

農林水産省新ガイドラインによる表示

<特別栽培米>

節減対象農薬：当地比5割減

化学肥料（窒素成分）：当地比5割減

<栽培責任者> 島根県農業協同組合 くにびき地区本部 営農経済部 米穀畜産課 課長

<住 所> 島根県松江市西川津町1635-2

<連絡先> TEL.0852-55-3038

<確認責任者> 島根県農業協同組合 くにびき地区本部 営農経済部 部長

<住 所> 島根県松江市西川津町1635-2

<連絡先> TEL.0852-55-3030

節減対象農薬の使用状況							
使用資材名	用途	使用回数	使用回数	使用回数	使用回数	使用回数	使用回数
シアントラニリプロール	殺虫	1回	1回		1回	1回	
イソチアニル	殺菌	1回	1回	1回	1回	1回	
ペンフルフェン	殺菌	1回		1回			
イミダクロプリド	殺虫			1回			
スピノサド	殺虫			1回			
チアメトキサム	殺虫						1回
ピロキロン	殺菌						1回
ジノテフラン	殺虫	1回	1回	1回			
シメコナゾール	殺菌	1回	1回				
トルプロカルブ	殺菌	1回					
エトフェンプロックス	殺虫		1回				1回
トリシクラゾール	殺菌		1回				1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回		1回			
テフリルトリオン	除草	1回		1回		1回	
プロピリスルフロン	除草	1回	1回	1回	1回	1回	
フェンキノトリオン	除草		1回		1回	1回	
ジメタメトリン	除草					1回	
ダイムロン	除草					1回	
メタゾスルフロン	除草					1回	
サイラ	除草						1回
ピラゾレート	除草						1回
トリアファモン	除草						1回